

財団法人 茨城県勤労者育英基金

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 武藤 賢治 (非常勤)	県所管部課	商工労働部 労働政策課	
所在地	水戸市梅香2-1-39	電話番号	029-231-0235	
ホームページURL		E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	981,940 千円	設立年月日	昭和54年8月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	320,000 千円	32.6 %
	2	中央労働金庫	320,000 千円	32.6 %
	3	市町村	320,000 千円	32.6 %
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	自己造成分	21,940 千円	2.2 %
設立目的	勤労者家計の中で教育費負担は年々増大し、家計を圧迫しており、教育水準の向上の隘路となっているため、昭和54年に(財)茨城県勤労者育英基金を設立し、茨城県下勤労者の子弟教育を容易にするため、労働金庫の教育ローン利用者に対する利子補給の援助を講じ、もって勤労者の福祉の増進に寄与する。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 利子補給事業	39,600 千円	中央労働金庫の教育ローンを受けた茨城県内居住者又は県内事業所に勤務する方に対して、そのローンの借入利息負担を軽減するための利子補給事業。
事業2	千円	
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤理事	6	0	0	6	0	0	6	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	9	0	0	9	0	0	9	0	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
				1	1	56歳8月	年 3月			

[収支の状況]

財団法人 茨城県勤労者育英基金

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	46,737	46,993	42,747
	事業収入	1,276	3,313	3,487
	事業外収入	45,461	43,680	39,260
	支出合計	42,091	39,810	37,400
	事業支出	38,599	36,891	34,118
	事業外支出	3,492	2,919	3,282
	うち管理費	1,597	1,560	1,751
	うち人件費	895	359	530
	当期収支差額	4,646	7,183	5,347
	正味財産増加額	5,920	8,420	6,547
	正味財産減少額	1,275	1,239	1,200
当期正味財産増減額	4,645	7,181	5,347	
前期繰越正味財産	981,043	985,688	992,871	
期末正味財産	985,688	992,871	998,219	
財 産 の 状 況	資産	1,058,896	1,064,274	1,067,743
	流動資産	1,058,896	1,064,274	1,067,743
	固定資産	0	0	0
	負債	73,206	71,402	69,524
	流動負債	36,384	35,011	32,194
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	36,822	36,391	37,330
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	985,690	992,872	998,219	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	0	0	0
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	4	8	50.0%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	8	8	28	28.6%
合計	32	52	98	53.1%

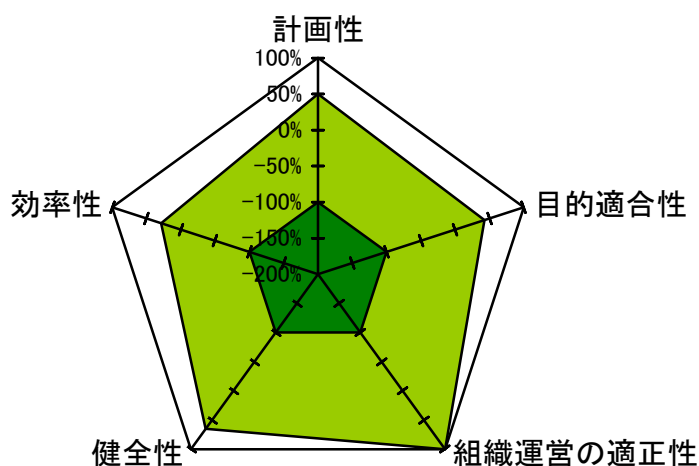
公益法人会計用

財団法人 茨城県勤労者育英基金

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中長期経営計画については、利子補給の実績が中央労働金庫の教育ローンの伸長具合に大きく左右されるので立案が単なる予測にとどまるので立案が難しい。</p>	<p>事業の性格上、労働金庫の教育ローン融資利用実績に伴い利子補給額が増減する。ローンの利用は労働金庫の設定する金利・借入れ条件により顧客が選好することから、ローンのPRと当財団の制度の周知活動を強化していく。17年度の利子補給実績は未達に終わったが、ローン利用額は件数・金額ともに目標を達成した。</p>	<p>役員1名にて実務運営ということで、機動性がある。重要事項は、理事会にて決定しているので、問題はない。業務内容は、新聞・ラジオ等や県関係の会議や市町村・高等学校等に理事会資料・業務案内等を配布公開している。</p>	<p>長期にわたる超低金利政策により、当財団の資金運用による収入は極めて厳しいものとなっている。利子補給に要する財源として、中央労働金庫からの助成金とそれに含まれる県からの緊急貸付金による運用益により運営している。今後は、本年度定めた資金運用管理規程に基づき資金運用における効率性を求めていく。</p>	<p>役員1名にてすべてを運営しているので、効率性はよいといえる。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>①当財団は、県下勤労者の子弟教育を容易にするため、労働金庫の教育ローン利用者に対し、利子補給の援助を講じ、勤労者の福祉向上を目的に昭和54年設立された。以来、延べ9万名に7億3000万円の利子補給を行ってきた。</p> <p>②現在の『格差拡大』社会のなかでの就学援助・教育扶助の増大、子育て・教育費負担に起因する出生率1.25の問題等を背景に、福祉金融機関である労働金庫の低利な教育ローンにリンクした利子補給制度はますます存在価値を示すものと考えられる。</p> <p>③利子補給に要する財源は、県・市町村・労働金庫からの出捐金の運用益に求めてきたが、長引く低金利政策のなかで収入も低迷し、助成金の占める割合も大きなものとなっている。今後は、資金運用に効率性を求め、経費削減に努め、自立した経営を目指し課題克服に努めていきたい。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
過去の教育ローン利子実績等を踏まえ、年次計画において利子補給額等は計画している。		平成17年度の利子補給件数は3,839件、新規件数は1,460件と多くの利用があり、勤労者の教育費の負担軽減に寄与している。	常勤理事1名が実務を行っており、効率的である。	長期の低金利により基金運用収入が減少し、労働金庫の助成金に頼っている状況となっていることから、本年度定めた資金運用管理規程に基づき効率的な資金運用を行っていく必要がある。	常勤理事1名が実務を行っており、効率的である。
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	国の「公益法人等の抜本的改革」等の動向を踏まえ今後の組織体制について中央労働金庫等の関係団体と検討していく。 1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 本年度新たに定めた資金運用管理規程に基づき効率的な資金運用を行っていく。 2 財団のあり方検討 ○関係団体との定期的な協議を行うとともに理事会における事業計画・実施状況の検証に努める。			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計画	1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 ・資金運用管理規定の制定 2 財団のあり方検討 ・関係団体との定期的な協議	1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 ・資金運用管理規定による効率的な運用に基づく収入の確保 2 財団のあり方検討 ・関係団体との定期的な協議 ・理事会における事業計画・実施状況の検証	1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 ・資金運用管理規定による効率的な運用に基づく収入の確保 2 財団のあり方検討 ・関係団体との定期的な協議 ・理事会における事業計画・実施状況の検証	
	取組状況	—	—	—	
法人担当課の意見		国の「公益法人制度の抜本的改革」等の動向を踏まえ、今後の組織体制について、中央労働金庫等の関係団体と検討してゆくとともに本年度に定めた資金運用管理規程に基づき効率的な資金運用を行っていく。			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p>当法人の実施する利子補給制度の利用状況は年約4,000件に及び、勤労者の福祉向上に寄与していることは認められる。</p> <p>一方、法人の財務状況を見ると、基本財産の運用収入が減少していることから、依然として中央労働金庫の助成金に依存した経営体質であり、自立的な運営をしている法人とは言い難い状況にある。</p> <p>今後の公益法人制度改革の動向を踏まえながら、利子補給制度のあり方や法人のあり方等について、中央労働金庫をはじめ、関係団体等と検討されたい。</p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>長期にわたる低金利の中で、利子の補給財源としての基金運用収入が減少し、中央労働金庫からの助成金に依拠している現況にある。平成18年度から『資金運用管理規程』に基づき債券運用を開始し、効率的な資金運用を図っている。今後とも金融市場の動向に留意し、安全・高利回りの運用に努め経営基盤の安定を目指していくよう指導していく。</p> <p>なお、法人のあり方については、引き続き関係団体と協議を行うとともに、理事会における事業計画・実施状況の検証に努めるよう指導していく。</p>
--------------------	---

財団法人 茨城県勤労者育英基金 から県民のみなさまへ

<p>当財団の行う『教育ローン利用者に対する利子補給事業』は勤労者ご子弟へ、在学中年1%の利子補給を行うものです。</p> <p>この制度は、茨城県・市町村・労働金庫がともに行ってきた独自の勤労者福祉制度として広く県民の皆様にご利用されております。</p> <p>少子化のなかで子育て教育費の負担軽減のため、当財団も制度周知を図り、多くの皆様のご利用いただくよう事業の推進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: center;">平成19年2月 理事長 武藤 賢治</p>
